



支部だより

第1号 60・8・20 発行

発行責任者

中国税理士会・徳山支部

※ 『徳山支部だより』発刊にあたって（支部長・徳山光男）

お暑うございます。会務につきましては、格別の御支援をいただき誠にありがとうございます。

さてこの度、念願の『支部だより』を発刊することが出来ました。この『支部だより』は、支部の状況を会員の皆様にお知らせする回覧板のようなものでございます。紙面もB4判1面と些少ではありますが皆様の御協力を得て、内容の充実を図って参りますので今後に御期待下さい。なお、この発刊にあたり森永先生、神田先生、標題の揮毫をふるっていただいた岩崎先生の労をねぎらいたく思います。

※ 徳山税務署長着任あいさつ

この度の異動により徳山署に参りました兼定でございます。

平素の御協力に感謝いたしますとともに、今後も諸先生方の御援助をいただき、適正公平な課税の実現に努めていく所存でございますので、前署長同様よろしくお願い申し上げます。

署長 兼定典夫氏 略歴	
昭和22年11月	三次税務署入署
" 25年11月	広島国税局総務部会計課
" 33年 8月	国税庁長官官房会計課
" 54年 7月	広島国税不服審判所管理課長
" 56年 7月	吉田税務署長
" 58年 7月	広島国税局総務部厚生課長

※ 幹事会決定事項等

昭和60年7月1日、支部長・副支部長・幹事・監事全員出席し、開催された幹事会において下記事項を決定しましたのでお知らせします。

1. 向う1年間の支部行事予定

60・7・1 幹事会

60・8下旬 幹事協議会

60・9月上旬 全員協議会（異動後の顔合せ）

60・10月上旬 幹事会

60・12月上旬 全員協議会（兼忘年会）

61・2月上旬 全員協議会（確申前）

61・6月上旬 定時総会

※ その他

・ 臨時幹事会 1～2回

・ 高村正彦後援会結成の為の臨時総会
（日時未定）

2. 『支部規程類集』の作成と配布

支部規約・旅費規定・慶弔規定・電話網表・税務調査記録表等を集めた『支部規程類集』を100部作成し、全員に配布します。

3. 各部の担当役員決定

各部名称	内 容	担 当 役 員
総務・経理部	各部との連絡調整・予算執行の適正化・経理事務 会則その他諸規則等の整備改善	◎野村（悟） 小野
調査指導研修部	税制・税務行政に関する調査研究・統一研修会等企画実施 税理士業務改善のための調査および指導連絡	◎杉山 新宅・白石
広報福利厚生部	支部会報・税理士業務等のPRを目的とした対外的広報 会員の親睦融和に関する施策	◎森永 神田・松永（浩）
税務援助対策部	小規模零細納税者に対する税務援助の諸対策 白色記帳義務化に伴う諸対策・税務相談等に対する対策 対外研修講習会の企画実施	◎松田 山根（信義）・貞弘

4. 『支部会報』の発行について

B4判1枚程度で、年4回程度、支部の状況を会員に伝える目的で発行することとしました。

5. その他

- 統一研修会への参加促進のため、参加者1人につき3000円の補助をすることに決定しました。
- 徳山支部行事予定表を毎月税務署へ提出しています。公務行事出張等ありましたら、支部長まで御連絡下さい。
- 税務調査の実態報告のとりまとめと担当役員の決定……白石
3ヶ月ごとに調査を行う予定で、結果は支部だよりに掲載し、会員にお知らせします。

※ 事前通知状況調査結果報告……担当・白石

調査期間	通 知 の 有 無					調査日までの日数		
	税理士納税者双方有		納税者 のみ有	税理士 のみ有	無	1日 (前日)	2日 以上	3日 以上
4月1日～6月30日 (3ヶ月間)	税理士先	納税者先						
回収率100%								
税目	所	法	資	計				
	10	7	6	3	3	10	10	
	22	22	6	7	4	6	20	31
	4	1	3	1	3			5
	36	30	6	16	8	12	30	46

※ 関与先届出書提出の件

例年の通り、7月末現在の関与先の届出書を8月末日までに、税務署に提出することが必要です。

要領……税務署別・法人個人別に3部提出のこと。（用紙は前年と同じ。無い方は下記役員まで）

なお、使用人届出書未済の方は同時に御提出下さい。 徳山地区……石田・小野 下松地区……徳山